

第48回繁藤災害慰霊祭

7月5日に繁藤山くずれ殉職・殉難者追悼慰霊祭を行います。

この日、災害発生時刻の午前10時55分にサイレンを鳴らし(土佐山田町内)、1分間の黙とうをささげます。

犠牲者61名のご冥福を祈りましょう。

【日時】7月5日(金) 14時

【場所】繁藤哀悼の広場

【問い合わせ先】

防災対策課 ☎52・8008

第62回金婚夫婦祝式典

高知新聞社主催の金婚夫婦祝式典が開催されます。

【対象】昭和44年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を出した県内在住のご夫婦(それ以前の届け出でも、初めてのの方は可)。

事情により婚姻届け出が遅れた方は電話で相談してください(☎088・825・4328)。

【日時】9月1日(日) 14時

【場所】グレース浜すし

【申込方法】便箋にご夫婦2人の①氏名(ふりがな)

②生年月日③年齢④職業⑤郵便番号⑥住所⑦電話番号(携帯電話含む)⑧結婚記念日⑨氏名等の新聞掲載の可否を明記し、〒780-1866(住所記載不要)

(株)高知新聞企業事業企画部『金婚式』係にお申し込みください。

HP <http://www.kochi-sk.co.jp/kinkon/>

【申込期限】6月17日(月)

(株)高知新聞企業必着

【問い合わせ先】

福祉事務所 ☎53・3117

市民講座 いき方(逝き方と生き方)を考えましょう

香美市・香南市・南国市合同の講演会を開催します。

人生の終い方について考える講演会です。死を考えることは決して後ろ向きなことではありません。「最後まで自分の意思で、自分らしく生きる」という前向きな気持ちと一緒に考えてみませんか?どなたでも参加できます。申し込み、参加料不要です。

日時 7月7日(日) 13時30分~15時

場所 アンジェブラン(南国市) ※『レストラングドラック』東隣

演題 『いき方(逝き方と生き方)を考えましょう』

講師 高知大学医学部家庭医療学講座 阿波谷敏英 教授

問い合わせ先

健康介護支援課地域包括支援班

☎53-3127

土佐長岡郡医師会 ☎088-802-5100

高知県立林業大学校 短期課程のご案内

県立林業大学校では基礎課程、専攻課程と併せて、すでに林業や木造建築の業務に従事している方や、この分野に興味をお持ちの方などを対象に、短期課程を開講しています。

短期課程では、自らのスキルアップのための講座や、社会人の学び直しを応援するため、本校の専攻課程の講義の一部を、広く県民の方々にも受講いただけるリカレントコースや元気な地域創造コースなど多彩な内容となっております。

他では学べない一流の講師陣による講義ばかりですので、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。詳しくは、HPをご覧ください。

【申込期限】

受講日の2週間前

※リカレントは1週間前

【問い合わせ先】高知県立林業大学校短期課程

☎52・5911

HP <http://www.shien-center39.com/>

お山のデイス婚 in奥物部湖湖水祭

奥物部湖湖水祭に合わせ、出会いイベントを開催します。ダンスと一緒に楽しみませんか。

※参加には県が運営する恋と出会いの応援サイト・高知で恋しよ!!へのユーザー登録が必要です。

【日時】8月14日(水) 15時~23時

※パルニューノア店(土佐山田町栄町22)に集合後、バスで移動

【場所】

奥物部湖湖水祭会場

【内容】

自己紹介、湖水祭でダンスと祭りを楽しみます。

【対象】

おおよそ30歳代

【定員】男女各12人

※市内在住者優先

【参加費】

男女とも1000円

※祭り会場で飲食する場合は、自己負担となります。

【申込方法】

高知で恋しよ!!応援サイトから申し込んでください。

【申込期限】7月24日(水)

【問い合わせ先】定住推進課定住班 ☎53・1061

第51回土佐山田まつり

【開催日】8月3日(土)

【場所】

市民グラウンド

◆踊り子チーム募集

【資格】

衣装・振付・演奏等は市民が親しめるもの

【申込締切】6月14日(金)

◆ボランティアスタッフ

当日のお手伝いをしてくださる方を募集しています。

◆まつり募金箱の設置

まつり募金箱を市内各地に設置しています。まつり募金は土佐山田まつりの運営資金にさせていただきます。

【問い合わせ先】

ご協力をお願いします。

土佐山田まつり実行委員会事務局(商工観光課内)

☎53・1084

その他

福祉医療の受給者証をお持ちの方へ

5月1日の改元に伴う、受給者証の有効期限について

児童手当現況届の提出をお忘れなく!

児童手当を受給している方は、6月中に児童手当・特例給付現況届を提出してください。

この届けは、毎年6月1日の状況を把握し、手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関

ては、平成の年の表記を新元号の対応する年に読み替える取り扱いとしています。そのため、改元後もお持ちの各受給者証は、そのままお使いください。なお、ご希望の方は令和記載の受給者証に差し替えたいしますので、次の①、②を持参し、窓口へお申し出ください。

ライダーズイン奥物部再オープン

2月1日から休業していたライダーズイン奥物部が、5月1日に再オープンいたしました。

ライダーのための宿泊施設ライダーズインは、町の入り口近くの大柵橋のすぐそばにあり、洗面やシャワー、メンテナンスルームやランドリールームを完備しており、ライダーにとってうれしい設備が充実しています。一日の疲れをすっきり洗い流し、心と体に安らぎを与えてくれる優しい施設です。

【問い合わせ先】ライダーズイン奥物部 ☎58・3030

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況(平成30年度)

市役所の情報公開制度の運用状況と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

【問い合わせ先】総務課 ☎53-3112

情報公開制度の運用状況			
公開請求件数	処理状況		左のうち審査請求
73			
(内訳)	公開	52	0
市長部局	部分公開	17	0
教育委員会	非公開	4	0
選挙管理委員会	取り下げ	0	0
消防	不受理	0	0
水道事業管理者			

個人情報保護制度の運用状況			
個人情報業務登録数	442		
目的外利用した件数	368		
外部への情報提供	8,524		
個人情報の本人からの請求			
開示請求	6		
(内訳)	開示	3	
	部分開示	3	
	非開示	0	
審査請求	0		
利用の停止請求	0		
消去請求	0		
提供の停止請求	0		

【情報公開制度】

行政機関が作成した文書の開示を求めることができる制度です。

【個人情報保護制度】

市役所内の他課が管理している情報を利用する『目的外利用』や、警察署・税務署等の官公庁などに個人情報を提供する『外部への情報提供』は、個人情報保護条例に基づくものでなければなりません。また、市に対して、本人の個人情報の開示を請求すること、開示を受けた個人情報の訂正や利用中止を請求することもできます。